



第31回 野國總管まつり

◆ 今月の主な内容 Contents

- 野國總管まつり…………… 2～3
- トピックス…………… 4～7
- お知らせ…………… 8～12、14～15
- 沖縄県介護保険広域連合職員採用
候補者試験のお知らせ…………… 13
- 嘉手納町成人式のお知らせ…………… 16
- 総合防災訓練のお知らせ…………… 20



第31回野國總管まつり

ちびっ子からおじいちゃんおばあちゃんまでたくさんの人でにぎわった

10月1日、2日、兼久海浜公園を会場に、

「第31回野國總管まつり」（同実行委員会主催）が開催されました。

初日は、「かでなっ子オンステージ」で舞台プログラムがスタートし、子ども達の太鼓や踊り、エイサーで会場は盛り上がりました。

また、同まつり初の試みの「カチャーシー大会」も開催され、三線の音色と参加者の軽快な舞いに、会場の盛り上がりは一段と増した。

ました。

2日目は、野國總管パレードで舞台演舞の幕が開き、千原エイサーなど町の伝統芸能や楽器演奏、舞踊、太鼓で来場者は大いに楽しみました。

まつりのフィナーレには、570発余の打ち上げ花火が夜空を鮮やかに彩り、会場には大きな歓声と惜しめない拍手が響き渡りました。



オープニングセレモニー



宇屋良子どもアヤグ/宇屋良共栄会



ハイビスカス太鼓/地域活動支援センターていんがーら



呈茶席コーナー



琉球民謡/町文化協会 民謡部



總管太鼓/總管太鼓同志会



高平良万歳/古謝弘子舞踊研究所



ライブ/G-FA



かぎやで風/前田千加子琉舞練場



▶ 高校女子四百メートルリレー



▶ 一般男子百メートルハードル



第63回町陸上競技大会

— 各区で競い合う —

9月11日「第63回町陸上競技大会」（町体育協会主催）が町陸上競技場において開催されました。

今年は、400メートル走（高校男子の部）で山内健人さん（55秒4）と広岡卓さん（55秒5）が、400メートルリレー（一般女子の部）では東区チーム（58秒8）が大会新記録を出すなど、白熱した内容の大会となりました。

今大会の各部の優勝は、男子の部が西浜区、女子の部が南区、壮年の部が南区、学生の部が北区となっています。

また、今大会をもって、平成23年度の各区対抗競技が終了し、総合優勝には見事南区が輝きました。



体育の日 全施設無料開放

— 健康増進センター —

体育の日となる10月10日、町健康増進センターでは、全施設無料開放が実施されました。

当日、同センターでは、体力測定や水中運動教室、こども水泳大会、プールDEシェイプなどといったイベントも開催され、子どもから大人まで、入場者は楽しみながら存分に体を動かしました。

同センターでは、様々なレッスンを常時開催中です。体を動かしたい方は、ぜひ同センターまでお問い合わせください。

▶ こども水泳大会に参加した子ども達



兼久海浜公園 プレオープン ウォーターガーデン

平成23年8月に完成した兼久海浜公園の「ウォーターガーデン」が、9月25日から10月2日までの期間プレオープンしました。

ウォーターガーデンには、幼児用と児童用のプールがあり、各プールには滑り台が1台ずつ設置されています。10月1日、2日は野國總管まつりとも重なり、ウォーターガーデンにはプールを楽しむ多くの子ども達でにぎわいました。

ウォーターガーデンの正式なオープンは、平成24年4月末を予定しています。



◀ 滑り台で遊ぶ子ども達（幼児用プール）

▶ 各国のカデナーンチュを舞台上で紹介



▶ 式の締めくくりを飾ったカチャーシー



世界のカタナーンチュ歓迎の夕べ

— 400人余が集つ —

第5回世界のウチナーンチュ大会で来県された世界のカタナーンチュの皆さんを、「ふるさと嘉手納」に招待し町民で温かく迎えようと、10月14日、中央公民館において「世界のカデナーンチュ歓迎の夕べ」が開催されました。

当日は、アメリカ本国、ハワイ州、アルゼンチン、ブラジルから64人の参加者と、海外参加者関係者、町民、町内関係者等350人以上の人々が会場を訪れ、総勢400人余が集つ盛大な夕べとなりました。

会場では、参加者同士が笑顔で声をかけあい、握手を交わし、対面を喜び合っている姿が多く見られました。



キャンプごっこ

— たいよう学童の子ども達 —

10月12日、13日の2日間、ロータリー広場において、たいよう学童の「キャンプごっこ」が行われました。

たいよう学童では、地域を知ること、危機管理能力を育てること、子ども同士の絆を深めることをねらいとして、夏休みの「キャンプごっこ」に引き続き、2回目の実施となりました。

子ども達は、自分達で張ったテントに大喜びで、中で寝転がったり、おしゃべりをしたりと思い思いの時間を過ごしました。

▶ 完成したテントで遊ぶ子ども達



平成23年度 海外移住者子弟研修生紹介



氏名

奥間 ルベン オスカル

年齢

28 歳

出身国

アルゼンチン

町では、9月21日から12月6日までの期間、海外移住者子弟研修生として、アルゼンチンから奥間 ルベン オスカルさんを迎えました。

ルベンさんは、嘉手納町に滞在する2か月半の間、日本語のほか三線や陶芸などを学ぶ予定です。



◀ 歓迎会で花束を受けとる
ルベンさん(右)

▶新百歳を迎えた野村安榮さん(前列左から2人目)



▶新百歳を迎えた田仲カマドさん(前列中央)



慶祝訪問 —長寿を祝う—



町内で新百歳、カジマヤー、トーカチを迎えた方のお宅への慶祝訪問が、9月から10月にかけて、當山宏町長、神山吉朗副町長及び役場職員により行われました。

今年、町内でお祝いを迎えたのは、新百歳が7人、カジマヤーが11人、トーカチが40人です。

訪問では、町から記念品が贈呈され、お祝いを迎えた皆さんは、集まった家族と共に長寿を祝いました。

今回、新百歳を迎えた方に贈呈された額縁には、町老人クラブ連合会の協力の上、選定された島袋キクさんの琉歌が書かれています。

琉歌：百歳になりば思事や忘てい

孫が呼びゆしてい 居ちよてい踊ら

(百歳まで生きたなら、

心配事も忘れて、孫と一緒に踊ろうか)

第17回レクリエーション大会開催

町老人クラブ連合会による「第17回レクリエーション大会」が、9月24日、町中央公民館大ホールで開催されました。

同大会は、各区老人クラブと同連合会各種サークルの諸活動の成果を発表する場となっています。

踊りや歌、楽器演奏など盛りだくさんの内容で、参加者は自身の発表と他の会員の発表を大いに楽しみました。

▶日頃の練習の成果を披露



町老人クラブ連合会

社会奉仕の日 清掃活動

全国老人クラブ連合会により全国一斉「社会奉仕の日」として設定されている9月20日、町老人クラブ連合会では、兼久海浜公園の清掃活動を行いました。

風の強い日でしたが、朝早くからたくさんの方が集まりました。

まつりをひかえた同公園が少しでもきれいになるようにと、参加者の皆さんが協力し合った結果、清掃後の公園には一段と清々しい空気が広がりました。



◀清掃に参加された皆さん

かでな緑樹会が表敬訪問

―地域への貢献表彰される―

街路樹の剪定等で町内の景観美化に貢献くださったかでな緑樹会が、今年の6月に嘉手納警察署及び嘉手納地区防犯協会から、地域安全思想の普及に対する感謝状が贈られ、また8月には沖縄県警察本部及び(財)沖縄県交通安全協会連合会から交通安全意識の普及に対する感謝状が贈られました。

同会の景観美化活動による防犯効果と、剪定の際に立てる交通安全のぼり旗への協力が今回の表彰につながっています。

9月22日には、表彰を受けた報告を當山宏町長へ行いました。



▲ 當山町長(左から4人目)を表敬した小渡一成会長(左から5人目)とかでな緑樹会の皆さん



▲ 商品券を買い求める方々

第2弾野國總管商品券販売

―10%のプレミアム付き―

町商工会による地域活性化支援事業として、「第2弾野國總管商品券」が10月5日より販売されました。

同日、第1号の購入者として同商品券を購入した當山宏町長は「プレミアム付きの商品券は、毎回好評をいただいている。ぜひ、町内の商店、事業所で広く活用していただくようお願いしたい」と同商品券の利用を呼びかけました。

同商品券は、平成24年2月29日まで利用できます。

交通安全親善ゲートボール大会

―意識の向上と親睦を図る―

9月22日、町陸上競技場において「第25回交通安全親善ゲートボール大会」(嘉手納警察署、嘉手納地区交通安全協会主催)が開催されました。本大会は、交通安全に対する意識を高めるとともに、嘉手納町と読谷村の老人クラブ連合会の親睦を図ることを目的としています。

本大会の結果については、1位、2位の読谷村のチームに続き、町北区老人クラブチームが3位入賞を果たしました。





教えて！国民健康保険

vol.82

一部負担金の減免・徴収猶予とは

医療機関等の窓口で支払う一部負担金の支払が困難な場合に、申請により免除又は徴収猶予を受けられる制度です。

対象となる世帯

過去1年以内に次のいずれかに該当したことにより生活が著しく困難となり、かつ、療養見込期が3箇月以内であるとき。

- ①災害等により死亡若しくは重大な障害を受け、又は資産に重大な損害を受けたとき。
- ②風水害等による農作物の不作、不漁等により収入が著しく減少したとき。
- ③事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。
- ④その他上記に類する事由があったとき。

減免等の基準

生活保護法による保護の基準により算出した額で全額免除、5割減額、徴収猶予又は非該当になります。

くわしくは、下記までお問い合わせください。

減免等の期間

減 免・・・申請月から3箇月以内(必要と認められる場合は、更に3箇月以内で減免することができる。)
徴収猶予・・・申請月から6箇月以内

減免・猶予を受けるには申請が必要です。いきいき健康課までご相談ください。



連絡先: 嘉手納町役場 いきいき健康課 国民健康保険係 TEL 956-1111(内線162・163・164)



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

年金
だより

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はいじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

控除証明書専用ダイヤル (平成23年11月1日～平成24年3月15日)
TEL 0570-070-117 (月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分)
IP電話等の方は、TEL 03-6700-1130にお電話ください。

※ 一般電話・公衆電話から
市内通話料金でご利用
いただけます。

※詳しくは、国民年金係までお問い合わせください。

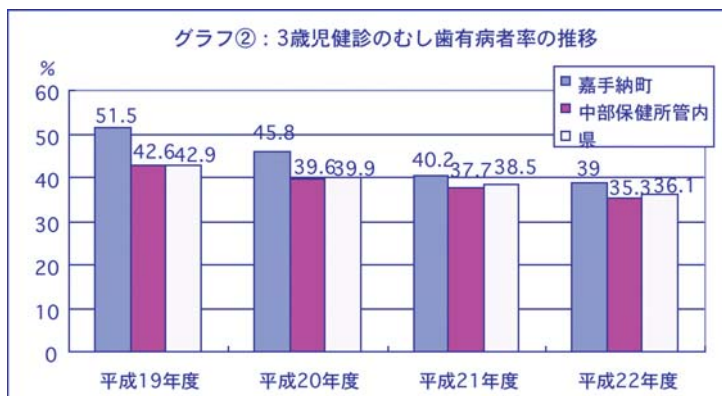
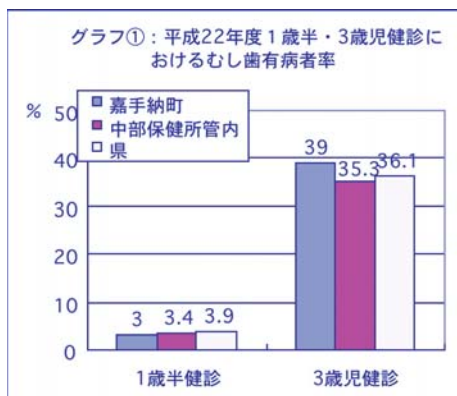
嘉手納町役場 町民課 国民年金係 TEL 956-1111 (内線141・147)

子どもの歯を守りましょう



子 どもの歯は生後8か月ごろから生え始め、3歳頃には20本全てが生えそろいます。“どうせ永久歯に生え変わるからあまり気にしないでいい”という人もいますが、乳歯のむし歯は永久歯に悪影響を及ぼすため、予防が大切です。

下のグラフは、健診でむし歯があったお子さんの割合を示しています。



嘉 手納町のむし歯有病者率は、1歳半健診時には県や保健所管内平均よりも少ないですが、3歳児健診では一気に増えてしまいます(グラフ①)。年々少なくなってきたはありますが、県・管内の平均と比べて高い状況は続いています(グラフ②)。

2歳頃からは行動範囲も広がり自我が芽生えてきますので、甘いものを好んで食べたり歯みがきを嫌がったりしてむし歯になる可能性が高くなります。特にお子さんが小さいうちは保護者だけでなく、おじいちゃん・おばあちゃんにも協力してもらう必要があります。つかの間にからと頻繁にお菓子を与えたり、嫌がるので食後に歯みがきをしないのではなく、周りにいる大人が食べ物の与え方や歯みがき(仕上げ磨き)に気を付ける必要があります。

ま た家庭でのケア以外に、健診・歯科医院等での定期健診・予防処置も大切です。いきいき健康課では、乳児・1歳6か月児・3歳児健診・ニコニコ歯科健診(2回)において、歯科健診・相談・フッ化物塗布(3歳児健診では無し)を行っています。また、3歳児健診までむし歯が全くなかった子については毎年6月に「むし歯ゼロの子表彰」を開催しています。さらに今年度から1歳から就学前までのお子さんは、町内の歯科医院で年度内に2回無料でフッ化物塗布が受けられるようになりましたので、ぜひご利用ください(窓口での申請が必要)。

**むし歯が減るという事は、子どもたちの笑顔が増えるという事です。
町全体でむし歯予防に取り組みしましょう！**

《健康相談日のご案内》

* 毎週木曜日 午前9時～11時30分 町役場保健師室
(健康手帳や親子健康手帳などをお持ちください)



お問い合わせ先 嘉手納町役場 町民保健係 TEL 956-1111(内線156)

中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

10月から「子ども手当」の法律が変わりました！

10月分から子ども手当を受給するには、これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、**すべての方に認定請求手続きが必要です！**

※手続き持参品：①受給者の印鑑(シャチハタ不可) ②受給者名義の通帳 ③受給者の社会保険証(国保は不要)

10月分からの支給額は以下のように変わりました。(10月～3月分まで。10月～1月分は2月払い)

支給月額	0歳～3歳未満(一律)	15,000円
	3歳～小学校修了前 (第1子、第2子)	10,000円
	(第3子以降)	15,000円
	中学生(一律)	10,000円
(これまでの支給要件の中で)	新たな支給要件等	
	子どもが国内に居住していること(留学中の場合等を除く。)	
	施設等に入所している子どもについては、施設等の設置者に手当を支給する。	
	未成年後見人、父母指定者(父母が国外にいる場合のみ)に対しても、父母と同様の要件で手当を支給する。	
	同居優先。離婚協議中で別居の場合等、子どもと同居している父、母又は父母指定者に手当支給可能。	
	保育料を子ども手当から差し引くことが可能。	

○ 平成23年9月分まで受給されていた方には、『認定請求書』と『通知文書』を町役場より送付済みですので、記入後、町役場福祉課にて認定の手続きをしてください。

○ 新たな支給要件により、これまでと支給対象となる方が変わる場合があります。10月分からの子ども手当を受け取るためには、**支給対象となる方かどうか審査します**ので、これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ全ての方は、町役場福祉課へ申請をしてください。

※生活形態によっては、他にも資料の提出が必要になることがありますのでご了承ください。

※公務員の方は勤務先へ申請

以下の方は速やかに役場窓口にて申請してください！

(3月までに申請しても遡って受け取れません！)

ご注意ください！

10月以降に他市町村へ転出又は他市町村から転入した方

転出入した日(転出入予定日)の次の日から数えて**15日**を経過するまでに必ず申請してください。期間を過ぎると受け取れない月が出てきますので注意してください！

**10月以降に
お子さんが生まれた方**

お子さんが生まれた日の次の日から数えて**15日**を経過するまでに申請してください。期間を過ぎると受け取れない月が出てきますので注意してください！

○ これまで受給されていた方は、申請を平成24年3月31日まで(3月31日は閉庁であるため、平成24年3月30日(金)まで)に申請をすれば、10月分からの手当を受け取ることができます。

(※平成23年12月28日を過ぎて申請の場合は、2月10日の支払いに間に合わなくなります。)

●お問い合わせ先●

嘉手納町役場 福祉課 児童福祉係 TEL 956-1111 (内線123)

平成24年度 保育所(第二保育所・第三保育所)入所児童募集のお知らせ

入所対象児童: 嘉手納町に在住し、保護者の就労・病気等により、家庭において保育ができない小学校就学前までの乳幼児で、集団保育が可能であること。

(障害児や発達に遅れのある児童の場合は、保育士の加配等の特別な支援が必要になりますので、身体障害者手帳、療育手帳又は医師の意見書等を添付の上、申し込みをしてください。)

入所募集定員: 第二保育所90人・第三保育所110人

(申込児童数が定員を上回った場合は、児童の年齢や保育に欠ける度合いを勘案し、平成24年度当初の入所児童を決定します。その際に入所できなかった児童は、入所待ちの待機児童として登録します。)



受付期間及び場所

**入所申込
受付期間**

平成23年12月5日(月)～12月16日(金)

午前9時～11時30分 午後1時～4時30分(ただし、土・日曜日を除く。)

受付場所

嘉手納町役場 福祉課 児童福祉係(1階)

(入所申込案内及び入所申込書類等は、11月14日(月)から町役場福祉課児童福祉係・第二保育所・第三保育所に設置します。入所希望者は、受付期間までに添付書類を取り揃えてお申し込みください。受付期間を過ぎての申込は入所判定で不利になります。)

**お問い
合わせ先**

TEL 956-1111(内線121・123)

(役場開庁日の開庁時間内にお問い合わせください。)

※詳細につきましては、入所申込案内をご覧ください。

従業員数が100人以下の事業主の皆さま!



改正育児・介護休業法が 全面施行されます。

男女ともに、仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、平成21年に育児・介護休業法が改正されました。平成24年7月1日より、これまで適用が猶予されていた制度(①短時間勤務制度、②所定外労働の免除、③介護休暇)が、従業員数が100人以下の企業も適用になります。

～改正育児・介護休業法に関するお問い合わせ～

沖縄労働局雇用均等室

TEL 868-4380

沖縄労働局ホームページ

<http://okinawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

特設

人権相談所開設のお知らせ

国連で世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー (Day)」とし、その日を最終日とする12月4日から10日までの1週間が「人権週間」と定められています。人権擁護活動を推進する行事の一つとして、特設人権相談所を下記のとおり開設します。

いじめ、セクハラ、DVなどの子供・女性に関する相談、名誉、信用、差別などの人権問題についての相談、家庭内の困り事相談など、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談をお受けします。相談は無料で、秘密は固く守られます。

★日 時：平成23年12月6日(火) 午前10時から午後4時まで

★場 所：嘉手納町役場エントランスホール

人権擁護委員(法務大臣委嘱)

仲宗根 敏 明 字水釜309番地3

亀 谷 美佐子 字嘉手納91番地

奥 間 清 次 字水釜258番地5

下 地 セツ子 字屋良819番地5

税についての 無料相談会

日 時：平成23年11月11日(金)
午後1時～4時まで

場 所：嘉手納町役場 地下展示室

嘉手納町では「税を考える週間」に合わせて、『税についての無料相談会』を開催いたします。

相続税、贈与税、固定資産税及び町・県民税等、税全般について日ごろ思っている疑問、質問及び相談に税理士が親切、ていねいにお答えいたします。お気軽にお越しください。

「税を考える週間」

国税庁が、毎年11月11日から17日までの期間、国民各層により能動的に税の仕組みや目的等を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として行っている広報・広聴週間である。

【お問い合わせ】嘉手納町役場 税務課
TEL 956-1111(内線131・132)

無料法律相談の御案内

町民が日常生活において抱えている
法律的諸問題について、弁護士が相談に応じます。

日 時：平成23年11月25日(金)
午後2時から5時まで

受 付：当 日 午後1時15分から1時45分 まで
場 所：嘉手納町役場 2階中会議室

相談担当者：弁護士 島 袋 秀 勝

相談対象者：嘉手納町民

相談人数：6人

申込み方法：相談日当日、嘉手納町役場2階中会議室で、
上記受付時間内に担当者へ申し込んでください。
(受付終了後、直ちに抽選をおこないますので時間厳守
願います。)

相談者の決定方法：申込者が相談人数を超える場合は、抽選で
相談者を決定します。

相談者の順番も抽選で決定します。

※申し込み時間内に相談人数に達しなかった場合、以後6
人に達するまで先着順で受け付けます。時間後の受付の
可否については電話等でお問い合わせください。

注 意 事 項：1人当たりの相談時間は、30分以内です。
あらかじめ相談内容の要点をまとめ、関係
書類がある場合は、持参してください。

【お問い合わせ】嘉手納町役場 総務課 行政係
TEL 956-1111(内線227)

沖縄県介護保険広域連合 職員採用候補者試験のお知らせ

職種・受験資格

職 種	受 験 資 格
保 健 師	ア 昭和51年4月2日以後出生した者で、保健師免許を有する者、若しくは平成24年3月31日までに取得見込み者 イ 日本国籍を有する者 ウ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者

採用予定人数

若干名

第1次試験日

平成24年1月29日(日) 午前10時

受験申込書及び試験案内の配布

所定の申込用紙と試験案内を平成23年12月14日(水)～平成24年1月5日(木)の期間下記の場所で配布します(昼食時間、土・日・祝祭日及び平成23年12月29日から平成24年1月3日までを除く午前8時30分から午後5時15分まで)。また、ホームページからダウンロードすることができます。この場合、申込用紙はA4版の白色普通紙(コピー用紙)に黒色一色のインクで印刷してください。

沖縄県介護保険広域連合 総務課総務係

〒904-0197
北谷町北谷2丁目6番地2
TEL 921-7800

沖縄県介護保険広域連合 北部調査認定事務所

〒905-0006
名護市宇茂佐1398番地4 北部会館4階
TEL 921-7880

沖縄県介護保険広域連合 南部調査認定事務所

〒901-1116
南風原町宇照屋1番地
TEL 921-7881

受験申込方法 と 受付期間

所定の申込用紙により、平成23年12月19日(月)から平成24年1月5日(木)までに沖縄県介護保険広域連合総務課総務係にお申し込みください。
(昼食時間、土・日・祝祭日及び平成23年12月29日から平成24年1月3日までを除く午前8時30分から午後5時15分まで)

【お問い合わせ先】 沖縄県介護保険広域連合総務課 総務係
〒904-0197 北谷町北谷2丁目6番地2 TEL 921-7800

平成24年度 県立宜野湾高等学校通信制課程 生徒募集

本課程は、「いつでも」「どこでも」「だれでも」をモットーとした生涯学習の観点から開設され、平成24年4月からスタートします。向学心のある方を歓迎しますので、ふるって応募してください。

なお、募集については下記のとおりです。

募集対象

中学校卒業者、中学卒業見込みの者、その他

入学願書受付期間

平成24年2月8日(水)・9日(木) 午前9時～午後5時

【お問い合わせ先】 県立宜野湾高等学校
TEL 897-1020 担当 多嘉山

平成24年度 嘉手納町立嘉手納外語塾 塾生一般入試(前期)募集!!

- ◆出願期限:平成23年12月2日(金)
- ◆試験日時:平成23年12月9日(金)
 - (1)英 語(筆記、リスニング) 午前9時～10時30分
 - (2)小論文(日本語) 午前10時45分～11時45分
 - (3)面 接(日本語、英語) 午後2時
- ◆募集人員:15名以内
- ◆合格発表
 - (1)発表日:平成23年12月16日(金) 午前10時
 - (2)掲示場所:外語塾及び嘉手納町役場掲示板
- ◆入塾手続き:平成23年12月16日(金)
～平成24年1月13日(金)

【お問い合わせ先】 嘉手納町立嘉手納外語塾
TEL 956-1616

11月は児童虐待防止月間です

～地域で取り組む虐待防止～

子ども虐待は、テレビの中や町外だけの話ではなく、ここ嘉手納町でも、子ども虐待対応件数は年々増加の一途にあります。

「しつけかもしれないし…。」「よその家庭に口出して良いのか…。」「自分が通報したことがばれたら…。」ほとんどの皆さんが通報することを初めはためらうと思われそうですが、子ども虐待は、**保護者や家族が、社会的・経済的・心理的等、様々な問題を抱え解決できずに困り、結果として虐待へ至ってしまうことが殆ど**で、虐待に至る根本的な原因を解決しないことには、虐待はおさまらず、エスカレートしていった可能性があります。



www.orangeribbon.jp
子ども虐待防止
オレンジリボン
運動

また、一般的に虐待を受けている子どもは、自分が虐待を受けている事実を第三者に告げることに抵抗を示すといわれており、**子ども自らは、SOSを出せません。**

町民の皆さん一人ひとりの「あれ？」「おかしいな」小さな気づきが子ども達と、その家族を救う大きなきっかけになります。

守るのは 気づいたあなたの その勇気

「あれ？」「おかしいな」「どうしたのかな」気づいた時に、ためらわずに相談してください。相談者の秘密は守られ、たとえ虐待ではなかったとしても責任は問われません。相談を受けた子どもに関しては、調査を行った後、必要があれば関係機関と連携し、子どもの安全を第一に、そしてその家庭も含めて支援していきます。

**虐待の疑いがある子ども(虐待かどうかははっきりしなくてよい)を見つけた場合、
「関係機関へ通報すること」は、法律で義務付けられています。**

【通報(相談)先】

嘉手納町役場 福祉課 児童福祉係……………TEL 956-1111(内線122・121)

沖縄県 コザ児童相談所……………TEL 937-0859

※夜間、休日等上記連絡先が繋がらない場合は、

嘉手納警察署……………TEL 956-0110 又は、

おきなわ子ども虐待ホットライン ……TEL 886-2900へ



女性に対する暴力をなくす運動



毎年、11月12日～11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。暴力は、その対象となる性別や、加害者と被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に配偶者からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシャルハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

町では「嘉手納町男女共同参画計画」を策定しており、すべての人が住み良い、暴力のない男女共同参画社会のまちづくりに取り組んでいます。

暴力 性犯罪 売買春 セクハラ ストーカー 人身取引

パネル展 平成23年11月14日(月)～11月18日(金)

町役場エントランスホールにおいて、女性に対する暴力防止啓発パネル展を開催します。

多くの町民の皆様のご来場をお待ちしています。

お問い合わせ 嘉手納町役場 企画財政課 企画係
TEL 956-1111(内線231)

11月は労働保険適用 促進強化月間です!

●未手続きの事業主はお早めに入的手続きを●

厚生労働省

沖縄労働局

労働基準監督署

公共職業安定所

労働保険とは労災保険と雇用保険の総称で、労働者を一人でも雇用する事業主はすべて加入しなければならない政府管掌の保険制度です。

詳しくは・・・

沖縄労働局労働保険徴収室 TEL 868-4038

11月・12月は滞納整理強化月間です!

嘉手納町では沖縄県と共同で11月と12月を町税の「滞納整理強化月間」として、徴収の強化に取り組めます。

これまで督促や催告等で納付をお願いしてきましたが、未だ納付されていない方に対して納税の公平と税収の確保を図るために今後は、電話催告、自宅及び勤務先への訪問による催告、または預金・給与・不動産及び自動車等の差し押え等を行います。

**納め忘れの方は、
お早めに納付をお願いします。**

平成22年度実績

差し押え件数

9件

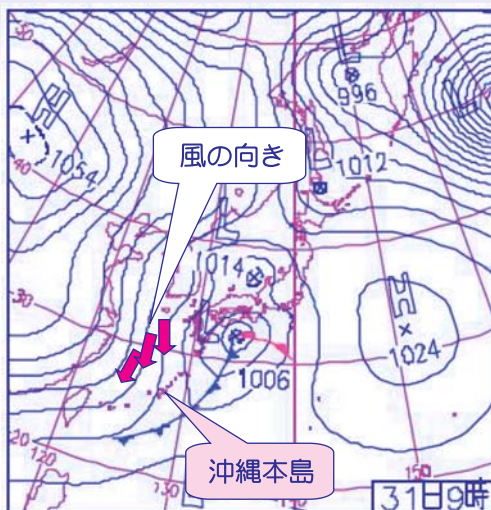
お問い合わせ先 嘉手納町役場 税務課 徴税係
TEL 956-1111(内線134・135)

防災一口メモ

強風と高波に注意!!

これからの時季、低気圧、前線や季節風で風と波が強まります。

強風や高波が予想される場合、気象台は警報・注意報、気象情報を発表します。
レジャー等を行う際は確認しましょう。



秋から冬にかけて、東シナ海で発生した低気圧が急速に発達して沖縄近海を北東に進むことがあります。この低気圧に伴う寒冷前線が通過する際、風が強まり風向が急に変化します。さらに、寒冷前線が通過した後、大陸高気圧の張り出しが強まり、沖縄地方で気圧の傾きが大きくなり、天気図の等圧線の間隔が狭くなります。

このようなとき、強風や高波によって、陸上では飛散物や落下物による器物の損壊、海上では船の転覆や座礁、海岸では釣り人が高波にさらわれたり、護岸を越えた波で浸水するなどの災害が過去に発生しています。**天気予報や気象情報を確認して、強風や高波に注意し、対策をとるよう心がけましょう。**

左の天気図は、沖縄地方で強風が吹きやすい冬季の典型的な気圧配置の例です。四国沖の発達中の低気圧と中国大陸の優勢な高気圧の張り出しにより、沖縄本島付近は等圧線の間隔が狭くなっており、気圧の傾きが大きいことを表しています。

※防災気象情報の入手先はコチラ ↓

沖縄気象台ホームページ

<http://www.jma-net.go.jp/okinawa/>

または

沖縄気象台

検索



平成24年嘉手納町成人式

日 時：平成24年1月8日（日） 午後1時受付・午後2時開始
場 所：かでな文化センター
主 催：嘉手納町教育委員会・嘉手納町連合青年会

1. 該当者（町民で生年月日が下記に該当する者）

平成3年4月2日生～平成4年4月1日生

◇該当者には町から案内のハガキを12月下旬に郵送します。

2. 申込みにより参加できる新成人

◇生年月日が上記に該当する者で以前嘉手納町に住所を有していたもの。

※下記の期間で申込みください。受付後12月下旬に案内状を発送します。

☆受付期間：平成23年11月10日（木）～12月22日（木）

午前8時30分～午後5時15分（昼食時間を除く）平日のみ受付いたします。



■申込先：嘉手納町教育委員会 生涯学習課

TEL 956-1111（内線262・263）

当日は父母及び町民の皆様もご来場の上、新成人を激励していただきますようお願い致します。

嘉手納町婦人連合会 第12回 演芸のつどい

日時

平成23年11月20日（日）

開場 午後1時30分 開演 午後2時

場所

かでな文化センター

入場料

1,000円

※チケットは各区自治会事務所又は各区婦人会にて販売中です。

主催 嘉手納町婦人連合会 後援 嘉手納町教育委員会

おきなわマラソン

期 日：平成24年2月19日（日） 午前9時スタート
申込期間：平成23年11月1日～12月16日（金）

参加料

*フルマラソン		*10kmロードレース	
一般	4,500円	一般	2,700円
高校生・65歳以上	3,500円	高校生	1,200円

申込受付場所

*おきなわマラソン実行委員会事務局 *県内ファミリーマート
*現金書留及び郵便振込 *インターネット申込
*琉球新報社各受付窓口、沖縄テレビ窓口

お問い合わせ先 おきなわマラソン実行委員会事務局
TEL 930-0088 FAX 930-0101

第20回 嘉手納町文化祭

～嘉手納町文化協会 創立20周年を迎えました～

舞台部門（歌や踊り、演奏をお楽しみください！）

- 野村流古典音楽保存会嘉手納同好会 ●野村流音楽協会
- 琉球舞踊美風会 古謝弘子琉舞研究所
- 琉球舞踊八幡流餘音の会 前田千加子琉舞錬場
- 琉球舞踊宗家眞境名眞薫会 多和田奈江子琉舞道場
- 箏曲保存会 ●箏曲興陽会 ●大正琴 ●總管太鼓同志会 ●民謡部
- 日本舞踊貴山流 当山政江日舞教室
- カデナサウンドクリエーションKSC ●オカリナサークルたんぽぽ
- カデナシンフォニックプラスレモン ●比謝川歌声サークル
- 古典太鼓光史流保存会 ●二胡々会 ●日本舞踊一条流 舞貴会
- カラオケサークル ハイビスカス ●嘉手納組踊研究会

展示部門（沖展で賞を取った方々の作品やアートをお楽しみください！）

- 書道部 ●美術工芸部 ●歴史・文化サークル ●喜屋武 朝徳を偲ぶ会
- 呈 茶（おいしい和菓子と御抹茶を召し上がってください！）
- 嘉手納茶道同好会

舞台部門 ～ かでな文化センター ～

日時：平成23年12月4日（日）

入場料：500円（高校生以下無料）

開場：午後1時30分 開演：午後2時～

展示部門 ～ 町役場エントランスホール ～

日時：平成23年12月2日（金）・3日（土）・4日（日）

呈茶 ～ かでな文化センター ホワイエにて～

日時：平成23年12月3日（土） 和菓子と御抹茶の呈茶

主催 嘉手納町文化協会

TEL 956-1112

図書館版

新刊・新着図書案内

一般図書 275冊

- 【総記】・戸田 寛『想い出の写真永久保存完全マニュアル』
 【哲学】・ドミニク・ロペ『シンプルに生きるモノを持たない暮らし』
 【歴史】・泉並木『図解「侍」入門（歴史群像シリーズ）決定版』
 【社会科学】・上野千鶴子『ケアの社会学-当事者主権の福祉社会へ-』
 【自然科学】・山上亮『整体的子育て2 わが子にできる手当て編』
 【工業】・入江正之『ふしぎの国のガウディ 建築図鑑』
 【産業】・『スマートワンのすすめ-手のひらのクワッドで未来を生きる-』
 【芸術】・藤原千恵子『図説浮世絵に見る日本ふるさと百景』
 【文学】・椎名誠『風を見にいこう』・桐野夏生『緑の毒』 他

児童・絵本 87冊

- 【絵本】・五味太郎『なんとなく』
 【自然科学】・羽仁 進『サバンの動物親子に学ぶ』
 【文学】・池田あきこ『ダヤンと王の塔』 他

図書館よりおしらせ

読書週間（10/28～11/9）の期間中、図書館に保管している古雑誌を無料でさしあげます。図書館内入口にコーナーを設置しますのでぜひ、図書館までおこしください。
 雑誌一覧：文藝春秋、おしゃれ工房、きょうの料理、スクリーン他

インターネットホームページより蔵書の検索ができます！ぜひご利用ください。

嘉手納町立図書館→町立図書館蔵書検索

嘉手納町教育委員会→図書館→蔵書検索

クリック

11月 図書カレンダー 12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

休館日：月曜日・祝祭日・特別整理日（11/24）臨時休館日（12/28）年末年始休（12/29～1/3）

9月の利用状況

- ・利用者数：737人
- ・貸出冊数：2,389冊
- ・開館日数：25日

開館時間

火曜日～金曜日：午前10時～午後9時
 土曜日・日曜日：午前10時～午後6時
 ※ 昼食時もあいています
 一人5冊以内 貸出期間15日以内

お問い合わせ先

嘉手納町立図書館

嘉手納町字嘉手納290-9 ローリープラザ4F

TEL 957-2470
 FAX 957-4566

●ご協力をお願い

- ・開館時間外・休館日の返却は、1階に設置されている返却ポストをご利用ください。
- ・図書館休館日には地下1階エレベーター向かいにも返却ポストを設置します。ご利用ください。
- ・ご家庭にある返却期日の過ぎた図書館の図書、絵本などは、速やかにご返却をお願いします。

けんぞう通信

運動の秋！シーズン到来！！



無料レッスン 開催中！

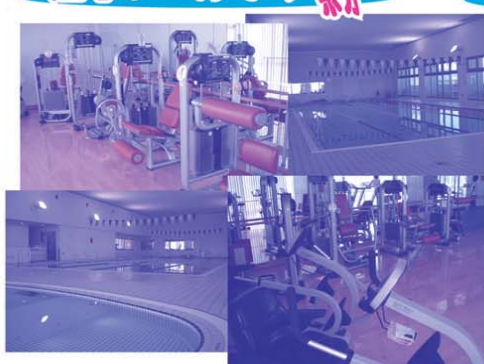
レッスン参加には
元氣と入場料が必要です。

【水中筋トレ】
 【水中ウォーキング】
 15:00/18:00

【下半身シェイプ】
 【簡単ストレッチ】
 10:30/17:00

＜お問い合わせ先＞
 嘉手納町健康増進センター
 電話 098-956-1230

温水プールで



トレ室で



9月

町長の主な業務日誌
 （9月11日～10月10日）

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|-----------|------------------|----|---------|---------|-----------|-----------|--------------------|----------------|---------|--------------------|--------|--------|--------|--------|------------|----|
| 7日 | 5日 | 3日 | 2日 | 1日 | 10月 | 30日 | 29日 | 25日 | 24日 | 22日 | 19日 | 16日 | 15日 | 14日 | 13日 | 11日 | 9月 |
| 地域安全運動出発式 | カシマヤー慶祝訪問 | 野國總管商品券 販売開始セミナー | 庁議 | 野國總管まつり | 野國總管まつり | 野國總管 お墓参り | 野國總管 仏前報告 | シンポジウム「喜屋武朝徳と町おこし」 | 海外移住者子弟研修生 歓迎会 | 新百歳慶祝訪問 | 交通安全親善ゲートボール大会 開会式 | 9月定例議会 | 9月定例議会 | 9月定例議会 | 9月定例議会 | 嘉手納町陸上競技大会 | 9月 |

男女共同 参画コーナー

ど〜おもう？



女性もいろんな事に
チャレンジして、可能性
を引き出してほしいですね

マルチメディアセンター講習会

12月(各講座定員10名)

はがき作成講座 (教材費:なし はがき2枚程度持参)

12/5(月)～10(土)

午後7時半～9時半
(2時間×6回)

ブログ講座 (教材費:1,800円)

12/12(月)～17(土)

午後7時半～9時半
(2時間×6回)

※各講座ともに入門受講者もしくは文字入力ができる方が対象となります。

※都合により日程や講習内容、教材費が変更になる事があります。

その際はご容赦ください。

【お問い合わせ先】

嘉手納マルチメディアセンター

TEL 956-1140

道の駅かでな 週末市

毎月第四土曜日開催!!

新鮮な野菜、野国いもの販売など農家の販路支援から始まったこの市は、
新たな町特産品の発掘も目的としております。

日時 平成23年11月26日(土)
午前9時～午後5時

場所 道の駅かでな 軒下広場

クラフトやパッチワークなどの
手工芸品や加工品などを
出店したい方大歓迎!

出店料31区画 500円
(1.8m×0.9m)

【お問い合わせ・お申し込み先】
道の駅かでな管理事務所

TEL 957-5678 担当 渡口



現在放送中の広報無線を、嘉手納町ホームページで
確認することができます。

いもっち君を探せ!

『広報かでな』の中に
いもっち君がかくれて
いるよ(〜)〜
あなたはいくつ見つける
ことができるかな!?



全部で5カ所かくれ
ているよ!(〜)〜/
答えは右 を見てね

嘉手納町ホームページ
嘉手納町ホームページ
嘉手納町ホームページ
嘉手納町ホームページ

ご寄付ありがとうございます

嘉手納町人材育成会への寄付金 として

日付:平成23年9月2日
住所:嘉手納町字嘉手納512-14
指定寄付金として 小渡一成様より

社会福祉協議会への寄付金 として

日付:平成23年9月1日
住所:嘉手納町字嘉手納512-14
故 小渡史明 様の香典返しとして 小渡一成様より
寄付金:50,000円

日付:平成23年9月9日
住所:うるま市石川赤崎2丁目2番地1号
一般寄付として 株式会社タバタ 代表取締役 田端考春様より
寄付金:500,000円

日付:平成23年9月16日
住所:嘉手納町字水釜6-16-3
一般寄付として 渡久地清子様より
寄付金:3,000円

平成23年 12月

日	曜日	行 事 名	開 催 時 間	開 催 場 所
1	木	総合健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
		操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
2	金			
3	土			
4	日	もれ健診②結果説明会	受付 午前9時～11時	町役場1階 □ビー
5	月			
6	火			
7	水	雇用巡回相談窓口	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		3歳児健診	受付 午後1時～2時	総合福祉センター4階
8	木	北区百の会	午前10時～午後1時	北区コミュニティセンター
		ポリオ予防接種	受付 午後1時30分～2時30分	中央公民館
		総合健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
		操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
9	金	外語塾一般入試(前期)	午前 9時	外語塾
10	土	乳児一般健診	受付 午後1時～2時	総合福祉センター4階
11	日	もれ健診②	受付 午前8時30分～11時	町役場□ビー
12	月	中央区あしびなー会	午前10時～午後1時	中央区コミュニティセンター
13	火	各区ゲートボール交流会	午前10時～	野國總管ゲートボール場
14	水	南区かりゆし会	午前10時～午後1時	南区コミュニティセンター
		東区がんじゅう会	午後 2時～4時	東区コミュニティセンター
15	木	総合健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
		操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
16	金	外語塾一般入試(前期)合格発表	午前10時	町役場、外語塾
17	土			
18	日			
19	月			
20	火	西浜区ことぶきの会	午前10時～午後1時	西浜区コミュニティセンター
		カミカミ教室(離乳食実習)	午前10時～午後2時	福祉センター 3階 調理実習室
21	水	西区ゆんたの会	午前10時～午後1時	西区コミュニティセンター
22	木	総合健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
		操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
		南区かりゆし会	午後 2時～4時	南区コミュニティセンター
		北区百の会	午後 2時～4時	北区コミュニティセンター
		東区がんじゅう会	午前10時～午後1時	東区コミュニティセンター
23	金	天皇誕生日		
24	土	道の駅かでな週末市	午前 9時～午後5時	道の駅かでな
25	日			
26	月	中央区あしびなー会	午後 2時～4時	中央区コミュニティセンター
27	火	各区グランドゴルフ交流会	午前10時～正午	町陸上競技場
		聴覚・補聴無料相談会	午後 2時～4時	総合福祉センター3F
28	水	西区ゆんたの会	午後 2時～4時	西区コミュニティセンター
		官公庁御用納め		
29	木			
30	金			
31	土			

●嘉手納町役場

☎ 956-1111

●基地被害苦情110番

☎ 0800-200-4665

平日午後5時15分から午前8時30分まで並びに土曜日、日曜日及び祝祭日は、留守番電話での対応となります。

●社会福祉協議会

☎ 956-1177

●嘉手納町中央公民館

☎ 956-4142

●嘉手納町立図書館

☎ 957-2470

●嘉手納町商工会

☎ 956-2810

●かでな振興(株)

☎ 957-1414

●防衛施設周辺整備協会

☎ 956-0750

●嘉手納警察署

☎ 956-0110

●ニライ消防本部

☎ 956-9914

●環境美化センター

☎ 982-8221

●東 区

☎ 956-3179

●中央区

☎ 956-6223

●北 区

☎ 956-3928

●南 区

☎ 956-4688

●西 区

☎ 956-4544

●西浜区

☎ 956-4541

●屋良小学校

☎ 956-2214

●嘉手納小学校

☎ 956-2264

●嘉手納中学校

☎ 956-2263

●嘉手納高等学校

☎ 956-3336

平成23年度 嘉手納町総合防災訓練 (地震及び津波避難訓練)実施のお知らせ

嘉手納町では多くの方々に防災意識の高揚を図り、関係機関の連携・協力体制を確立するため、地震災害、津波災害を想定した町民参加の避難訓練と災害時の応急活動が迅速・的確に実践できるような総合防災訓練を下記の日程で実施いたします。

つきましては多くの皆様の参加をよろしくお願いいたします。



- 実施日 平成23年11月26日(土) 午前10時から正午まで
※各種気象警報が発表され、その対策が必要となった場合には訓練を中止することがあります。

- 実施場所 防災行政無線放送区域(嘉手納町全域)

- 避難場所 西区コミュニティセンター

■内 容



①緊急地震速報対応訓練(嘉手納町全域対象)

午前10時ごろ防災行政無線から緊急地震速報(サイレン)放送が流れます。嘉手納町内全域のみなさまは、「身の安全を確保する訓練」を実施してください。

②避難訓練(避難対象地域:西浜区全域・嘉手納漁港付近)

緊急地震速報対応訓練の後、防災行政無線からサイレンと合わせて、大津波警報が発表されますので、避難対象地域のみなさんは、西区コミュニティセンターへ徒歩で避難してください。

避難の際はあわてずに行動してください。

③防災講演会

避難訓練終了後、午前11時頃より西区コミュニティセンターにて防災講演会を開催いたします。

- その他 参加者のみなさまには乾パン、エコバック等の配布を予定しております。(数量限定)

- お問い合わせ先 嘉手納町役場 総務課庶務係 TEL 956-1111(内線224)



▲ 相談窓口の様子

【お問い合わせ・相談予約先】
☎ 857-9435

グッジョブ相談

※相談無料・秘密厳守・予約可能
【時間】 午前10時～午後5時
【場所】 嘉手納町役場1階ロビー

【相談日】
平成23年 11月9日(水)
12月7日(水)
1月11日(水)



就職活動について悩んでいる求職者の方、雇用に関する助成金の活用方法や、労務管理等について相談したいとお考えの事業主の方へ専門家が相談に応じます。お気軽にご相談ください！

求職者と事業主のはたらきに関する
相談窓口設置